

平成28年度 第1回日光市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年6月28日(火) 午前10時から午前10時45分

2 場 所 本庁4階 第3~5会議室(委員会室)

3 出席者

【構成員】

日光市長 齋藤 文夫

教育委員会

教育長 前田 博

教育委員 高井 孝美

教育委員 横山 真康

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 藤本 亮純

【出席を依頼する者】

総合政策部長 宮本 悦雄、教育次長 川田 盛雄

管財課長 矢嶋 尚登、管財課公共施設マネジメント推進室長 伊東 剛

管財課公共施設マネジメント推進室副主幹 齋藤 朋子

教育総務課長 鶴見 英明、教育総務課副参事 石田 勝己

教育総務課長補佐 登坂 和博、教育総務課総務係副主幹 大森 利昭

学校教育課長 佐藤 正人、学校教育課長補佐 岡本 一穂

【事務局】

総合政策課長 江藤 隆、総合政策課長補佐 本間 佳夫

総合政策課 主事 中澤 美咲

【傍聴者】 0名

【報道機関】 0名

4 会議内容

江藤隆総合政策課長 それでは定刻となりましたので、これより平成28年度第1回日光市総合教育会議を開催させていただきます。私は、総合教育会議の事務局を務めさせていただきます日光市総合政策部総合政策課江藤と申します。よろしく願いをいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会議の主催者であります、日光市長よりご挨拶を申し上げます。

齋藤文夫市長 おはようございます。大変お忙しい中、平成 28 年度第 1 回日光市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃より、教育行政の発展のために、ご尽力をいただいております。深く感謝申し上げます。先日、新たに教育委員をお願いいたしました、新たな委員の皆さま、最初の総合教育会議となりますので、簡単にご説明させていただきます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、全ての地方公共団体に設置が義務付けられたもので、日光市では昨年 5 月に発足をし、昨年度は 3 回会議を開催いたしました。総合教育会議の目的は、日光市の教育に関し、重点的に講ずべき施策等の協議、調整を行うものとされておりまして、昨年は、日光市教育施策の大綱や、日光市の教育に関する予算の方針などについて協議を続けていただきました。総合教育会議は、教育行政に果たす市長の役割を明らかにするとともに、公の場で教育委員の皆さまと、教育政策について協議させていただくものであります。ぜひ皆さま、忌憚のないご意見等お聞かせいただきながら、日光市の教育行政をより良いものとしていけるよう、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。本日予定されている議題であります。日光市総合教育会議運営要領の改正、及び日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方の 2 点についてでございます。委員の皆さまには、慎重なるご協議をお願い申し上げまして挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

江藤隆総合政策課長 続きまして、会議次第の「3 会議の運営事項」に入らせていただきます。これ以降の進行につきましては、日光市総合教育会議運営要領第 4 条第 4 項の規定により、齋藤市長に進行をお願いいたします。

齋藤文夫市長 それでは、次第に沿って、議事を進行いたします。はじめに「3 会議の運営事項」について、事務局より説明をお願いします。

江藤隆総合政策課長 会議の運営に当たりまして、日光市総合教育会議設置要綱等の規定に基づき、2 つの案件につきまして、ご協議させていただく事項がございます。

1 点目は、日光市総合教育会議設置要綱第 6 条関連の会議の公開についてであります。

本日の会議は、設置要綱第 6 条ただし書きで定める非公開とすべき事案である「個人の秘密を保つために必要があると認められる場合」又は「総合教育会議の公正が害されるおそれがあると認められる場合」若しくは「その他公益上必要があると認められる場合」に該当せず、会議を公開としてよろしいか伺います。

2 点目は、日光市総合教育会議運営要領第 6 条の規定により、本日の議題に関係する職員を会議に出席させてよろしいか伺います。

本日の議題に関する職員につきましては、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。なお、本日の議題につきましては、2 件となっております。以上です。よろしく

お願いいたします。

齋藤文夫市長 ただいま、事務局より説明がありました。本日の会議を公開とすること及び会議に係る職員の出席について、認めてよろしいでしょうか。

前田博委員 議題の 2 に関して、この内容は、まだどこにも発表してないものですから、2 に関しては非公開にさせていただければと思います。なお、議事録につきましては、当分の間非公開ということでお願いできればと思います。議事録に関しては、教育委員会にいろいろな説明をした後、公表後に公開していただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

齋藤文夫市長 前田委員より議題の 2 点目については、設置要綱第 6 条ただし書きの「その他公益上必要があると認められる場合」に該当する案件であって、議題の 2 点目に関する会議を非公開とすべき提案がございました。委員の皆さまにお諮りいたします。

ただいまの提案どおり、本日の議題の 2 点目に関する会議を非公開とすることについて賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

齋藤文夫市長 賛成全員のため、本日の議題の 2 点目に関する会議は非公開と決定いたします。次に、会議に係る職員の出席については、何かご意見等ございますか。

(意見なし)

齋藤文夫市長 それでは特に意見がないようでありますので、お手元の資料のとおり、会議に係る職員を出席させていただきます。その他事務局より何かありますか。

江藤隆総合政策課長 先ほど、2 点目の議題につきまして、非公開の決定がなされましたので、これに基づき、日光市総合教育会議運営要領第 5 条第 3 項の規定により、議事録につきましては、当分の間、非公開とすることとできますので、先ほどのご提案のように、一定期間経過後に公表することができる内容につきましては、公表しない期間を定めて、公表できるとされております。この期間につきましては、教育委員会において公表するときまでという定めでよろしいかどうか、お伺いさせていただきたいと思っております。

齋藤文夫市長 前田委員がおっしゃったのは、公表しない期間を定めて公表するというところでよろしいですか。

前田博委員 はい。

斎藤文夫市長 わかりました。それではこの件につきまして、委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。本案件は、一定の期間を経過後に公表するとしてよろしいでしょうか。

(全員賛成)

斎藤文夫市長 賛成全員ということで、本案件は一定の期間を経過後に該当箇所の議事録を公表するものとしたします。それでは、公表の開始をいつからとしたしますか。委員の皆さまから何かご意見ありませんか。

前田博委員 先ほど言わせていただいたのですが、教育委員会において公表したら、その後、総合教育会議の議事録は公表しても大丈夫だと思いますので、教育委員会において公表するときまでというような期間の定めでよろしいのではないかと思います。

斎藤文夫市長 教育委員会の公表を持って、議事録の当該箇所を公表するということがよろしいでしょうか。

(了承)

斎藤文夫市長 ではそのように、取り計らいたいと思います。その他事務局から何かありますか。

江藤隆総合政策課長 次に、日光市総合教育会議運営要領第5条第2項の規定によりまして、会議録署名委員2名の選任についてであります。事務局といたしましては、今回は前田委員と高井委員にお願いできればと考えております。

斎藤文夫市長 ただいま、事務局より議事録署名委員の推薦がありました。両委員、ご了解いただけますでしょうか。

(了承)

斎藤文夫市長 他の委員におかれましてもよろしいでしょうか。

(了承)

齋藤文夫市長 ありがとうございます。それでは、前田委員、高井委員お願いいたします。その他事務局より何かございますか。

江藤隆総合政策課長 特にございません。

齋藤文夫市長 それでは次に、次第の「4 議題」に入ります。議題の1点目、「日光市総合教育会議運営要領の一部改正について」説明をお願いします。

本間佳夫総合政策課長補佐 それでは、日光市総合教育会議運営要領の一部改正についてご説明申し上げます。資料の1をご覧ください。A4 横長の資料となっておりますが、こちらの日光市総合教育会議運営要領につきましては、昨年発足いたしました当該総合教育会議におきまして、決定した要領でございます。その一部につきまして、改正する理由ができましたので、今回改正についてお諮りをするものでございます。改正理由といたしましては、市の組織機構の改編に伴いまして、要領中に記載がある組織名を改正しようとするものでございます。適用年月日につきましては、本日、平成 28 年 6 月 28 日、当総合教育会議でご承認いただけましたら、同日から適用させていただきたいと考えているものでございます。下の横長の表をご覧ください。現行でございますが、総合教育会議運営要領第 8 条につきまして、事務局は、企画部総合政策課において処理するというふうになっておりました。この 4 月の組織機構改編に伴いまして、右側改正案でございますが、この企画部が総合政策部と改まったことから、こちらを企画部から総合政策部に一部改正をさせていただきたいという案件でございます。なお、裏面に添付されております資料 1-2 につきましては、当該要領を改正後のかたちにしたものでございまして、2 ページをご覧くださいますと、8 条中が企画部から総合政策部に変更された後の、要領の全部というふうなかたちで添付をさせていただいております。先ほど申し上げましたとおり、3 ページの附則におきまして、この要領につきましては、平成 28 年 6 月 28 日から適用させていただくということで附則が追加されているというものでございます。以上説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

齋藤文夫市長 説明が終わりました。皆さまからご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。ありませんか。

(意見・質疑なし)

齋藤文夫市長 それでは、特に皆さまから、ご意見等ないようでありますので、「日光市総合教育会議運営要領の一部改正について」は、資料のとおり改正させていただきます。次に、議題の2点目「日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方について」、教育

委員会から提案されていますので、教育委員会事務局からの説明をお願いします。

鶴見英明教育総務課長 それでは、「日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方について」、ご説明いたします。資料 2 をご覧ください。はじめに 1 ページになりますが、学校適正配置の必要性ですが、全国的に少子化が進む中、当市においても、児童生徒の減少は厳しい状況にあり、学校運営などに影響を及ぼすことが懸念されます。また、学校施設は老朽化した施設が多く、今後、大規模改修や建替えなど計画的に進めていく必要があるなど、適正配置の必要性を記載しております。2 ページをご覧ください。2 の小中学校の現状としまして、学校数、学校規模と児童生徒数の推移について記載しております。3 ページをご覧ください。③になりますが、児童生徒数の推移ですが、表 2 の児童生徒数の推移になります。平成 27 年度の児童生徒数は、5,860 人で、平成 18 年度と比べて、2,094 人減少しております。また、平成 33 年度の児童生徒数は、4,853 人と推定しております。平成 18 年度と比較しますと、3,101 人が減少すると推測されています。4 ページをご覧ください。学校施設の現状としまして、「表 4 小学校における建物状況一覧」、5 ページの「表 5 中学校における建物状況一覧」を記載しております。なお、表中に記載してあります、総合劣化度とは、築後年数と現状劣化度を点数化したものを数値化したものです。数値が大きくなるに従い、建物の劣化が進んでいる状況になります。6 ページをご覧ください。3 の適正配置の基本的な考え方ですが、日光市立小中学校あり方検討委員会の報告を受けまして、7 ページになりますが、(2)の通学環境からの考え方としまして、通学時間は、片道おおよそ 30 分を目安といたしました。(3)の学習環境からの考え方としまして、当市は、市町村合併により市域が広く、国の基準で統廃合を進めた場合、デメリットが大きくなることも考えられ、当面は小・中学校ともに、過少規模校の解消を目指すこととしました。(5)の適正配置を進める上での考え方としまして、地域性を十分配慮し、現在の中学校区を基本として、隣接する小中学校同士の再編、又は小中学校の併設などの手法により検討を進めていくこととしました。8 ページをご覧ください。4 の適正配置に向けた考察としまして、地理的な条件に基づく考察ですが、図 1 は、市内の小中学校を中心に、道路距離で 30 分圏内を示したものになります。9 ページをご覧ください。(2)の児童生徒数に基づく推移予測ですが、表 6 と表 7 は、小中学校における 6 年後の児童生徒数の推移予測になっております。今後、複式学級となる見込みの小学校は、学校全体で 2 学級以下の中学校、1 学級 15 人以下の小学校となる学校を網掛けで表記しております。10 ページをご覧ください。5 の適正配置に向けた具体的な方策としまして、(1)の中学校区を基本とした適正配置のシミュレーションを行ないました。日光市内の小中学校においては、1 つの小学校から 1 つの中学校に進学する 1 中・1 小型、複数の小学校から 1 つの中学校に進学する 1 中複数小型、複数の小学校から複数の中学校に進学する複数型の 3 つのパターンが存在します。それぞれのパターンに応じてシミュレーションを行いました。11 ページをご覧ください。はじめに、①1 中 1 小型ですが、併設校の 4 校と、栗山小学校と栗山中学校、足尾小学校と足尾中学校、小林

小学校と小林中学校となっております。中段になりますが、①-1、栗山中学校区および足尾中学校区ですが、栗山小学校と栗山中学校、足尾小学校と足尾中学校については、地理的な条件などを考慮して、他の小中学校と統合ではなく、それぞれの小中学校で併設するという方向で検討する必要があると考えます。また、総合劣化の観点から、栗山中学校、足尾中学校をそれぞれ小学校に併設することが望ましいと考えております。12 ページをご覧ください。①-2、小林中学校区ですが、小林小学校、小林中学校は、小中学校連携の実績があるため、小中学校の併設を含めた適正化・統廃合が望ましいと考えます。また、総合劣化度の観点から、併設の拠点を小林中学校とすることが望ましいと考えています。次に、①-3、併設校（4校）です。中宮祠小・中学校、小来川小・中学校、三依小・中学校、湯西川小・中学校につきましては、地理的な条件や地域コミュニティの拠点としての役割などを考慮すると、現在の維持が望ましいと考えています。13 ページをご覧ください。②1 中複数小型です。日光中学校、東中学校、藤原中学校の 3 つの中学校区に分かれます。中段であります。まず、2-1 日光中学校区ですが、日光中学校区適正配置案としまして、清滝小学校と安良沢小学校の複式学級を解消するため、両校を統合し、さらに統合した新小学校と少人数校が見込まれる日光中学校を併設することが望ましいと考えます。14 ページをご覧ください。下段になりますが、拠点となる学校は、総合劣化度から安良沢小学校、清滝小学校がほぼ同じであるため、地理的条件や床面積等を考慮し、今後、検討していく必要があります。15 ページをご覧ください。②-2 東中学校区ですが、東中学校区適正配置案としまして、日光小学校、野口小学校、所野小学校の 3 校を適正化・統廃合を行うことが望ましいと考えます。3 校を統合した場合、床面積から拠点を日光小学校にして、野口小学校、所野小学校を適正配置対象校とすることが望ましいと考えます。16 ページをご覧ください。②-3 藤原中学校区ですが、鬼怒川小学校と下原小学校のある中学校区になります。鬼怒川小学校は少人数校であります。下原小学校と同様複式学級は存在せず、藤原中学校も少人数校ではないため、適正配置の優先度は低いと考えられます。次に、17 ページをご覧ください。③複数型ですけれども、今市中学校、東原中学校、落合中学校、豊岡中学校、大沢中学校の 5 つの中学校区になります。まず、③-1 豊岡中学校区ですが、豊岡中学校区の適正配置案の案 1 としまして、適正規模校である今市第二小学校を除く、大桑小学校、轟小学校、小百小学校の 3 校を統合し、さらに新小学校を豊岡中学校と併設することが望ましいと考えます。案 2 としまして、大桑小学校、轟小学校、小百小学校の 3 校を統合し、新小学校としまして、豊岡中学校と併設しない 2 案をシミュレーションいたしました。18 ページをご覧ください。中段であります。適正配置を行う際には、床面積や地理的条件から、併設校にする場合は、拠点を豊岡中学校、小学校のみで統合する場合は、大桑小学校にすることが望ましいと考えます。次に、③-2 今市中学校区及び東原中学校区ですが、現状では複式学級や少人数校の学校が存在しないため、適正配置の優先度は低いと考えられます。19 ページをご覧ください。③-3 落合中学校区ですが、今後、少人数校が見込まれる落合西小学校がありますが、南原小学校および落合東小学校と同様に複式学

級は存在せず、適正配置の優先度は低いと考えられます。20 ページをご覧ください。③-4 大沢中学校区ですが、南原小学校、大沢小学校、猪倉小学校、大室小学校のある中学校区です。現状では複式学級や少人数校の学校が存在しないため、ここも適正配置の優先度は低いと考えられます。中段より下になりますが、(2)の中学校区を基本とした適正配置の優先度ですけれども、適正配置を進めるにあたり、今後 10 年間に於いて、以下の 6 つの中学校区が優先度の高い学区と考えます。まず、栗山中学校区、足尾中学校区、小林中学校区、日光中学校区、東中学校区、豊岡中学校区となります。21 ページをご覧ください。6 適正配置の進め方ですが、(1)地元説明会の実施としまして、学校関係者、保護者、地域住民と教育委員会が共通の視点を持って話し合いを行い、合意形成を図りながら進めていきたいと思えます。(2)地元検討会の設置としまして、「地元検討会」を設置し、適正配置に向けた協議を行い、合意形成が得られた地域については、移行準備を進めていきます。(3)検討スケジュールにつきましては、「適正配置に向けた基本的な考え方」の期間は、10 年間を目安としまして、地元の検討期間は原則 2 年間とします。地元の合意形成が得られた地域については、随時、学校の適正配置を進めていきたいと思えます。以上、小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

齋藤文夫市長 説明が終わりました。ただ今の説明に、皆さまからご意見はございませんでしょうか。

高井孝美委員 3 つほど質問と意見があるのですが、まず 1 つ目は、4 ページと 5 ページの小中学校の建物状況一覧で、総合劣化度が記されています。それを基に、統合の検討がなされると思うのですが、ここには延床面積、主に、建物に関するデータは出ているのですが、例えば、校庭の広さとか、交通アクセス、通学とか保護者が学校まで行くのに危ないとか、狭いところを通らなければいけないとか、そういうことの立地条件といった参考になるものがあるといいと思えます。それから 8 ページに、小中学校の徒歩 30 分圏内の地図が出ています。この資料が、この後の地元説明会や検討委員会で使われるかどうか分からないのですが、この地図の作成された出典が下にあれば、データとして説明するのに分かりやすいと思えます。それから全体的なのですが、統合されて新しい小学校になるときに、コミュニティのやはりアイデンティティーとかそういうのもあるでしょうから、学校名の問題とかも出てくるので、適正配置が求められる地域ほど、古くから住んでいる方が多かったり、何代にもわたっていらっしゃるので、説明が凄く難しいと思うのですが、その辺を丁寧に運営していくようにしたほうがいいのではないかと思います。以上です。

齋藤文夫市長 それでは、5 ページ、8 ページ、全体という順で回答をお願いします。

鶴見英明教育総務課長 1 点目の各学校の校庭の面積、立地条件ということで、高井委員の

ほうから質問がありましたが、現状の校庭の面積からしますと、統廃合をした場合に、校庭が狭いと想定していますが、栗山小学校が考えられます。栗山小学校につきましては、隣接する市の運動場がありますので、現状では運動会なども、そこの市の運動広場で開催している状況です。その他については、文科省が定める校庭の基準面積には達している状況です。もう1つ立地条件ということなのですが、これにつきましては、今後、地元の説明会に伺いますので、そちらで意見を聞きながら調整をしていきたいと考えています。2番の8ページの徒歩の距離ということですが、この考え方については、宇都宮大学の協力のもとまとめたところですが、宇都宮大学のほうで、学生と教授が調査をいたしまして、この網掛けと斜線の部分が、30分以内で徒歩通学できるというようなことで表記しました。出典については、追加で入れさせていただきたいと思います。3つ目の統廃合したときの学校名ということなのですが、これにつきましても、地元説明会で、新しくどういう名称にしていくか、検討会等で協議していったり決定していきたいと考えています。以上です。

齋藤文夫市長 少し質問と違うと思うのですが、1番目は、敷地等をこの中に入れたらどうかということだと思うのです。3番目は、学校名は説明会のときに、そういったものを含めて、よくやってくれという話でよろしいですね。学校名はそれからの話なので、そのようなことでよろしいですか。

高井孝美委員 そうです。3番目は意見です。

齋藤文夫市長 他にありませんか。

手塚美智雄委員 5ページの栗山中学校に関してなのですが、総合劣化度に関して、どういう時期に調査したのか分からないのですが、調査した以外に、夏場には栗山中学校の廊下に水が溜まるみたいなことがあって、非常に危険な状態なので、早急に建設を願っております。9ページやはり栗山中学校の右のところで、平成33年度の生徒数の推移が、1クラス4となっておりますが、これは間違っております。1か2になると思います。それを踏まえて栗山小学校の6年生が6人いる以外は、学級の人数が1人か2人なのです。それでいまこの子供たちがいるうちと違って、栗山小中学校では、栗山小学校、栗山中学校の統合を早期に実現する親の会というのを発足しまして、親と生徒の署名はいただいて、地元の自治会長の署名も終わっておりますので、早急に実現していただくことをお願いします。

齋藤文夫市長 そういう議論と少し違うのですが、答えられるものについては答えてほしいと思います。廊下に水が溜まるというのは、後でお聞きしたいと思うのですが、この劣化度の調査の基準と、データと人数が違うというのはお答えできますが、要望だとか地元でこういうふうにしているというのは、この会議とは、少し違うので申し訳ありません。

鶴見英明教育総務課長 手塚委員の 4 ページの栗山小学校の劣化度の件なのですが、これにつきましては、日光市公共マネジメント計画より抜粋しました劣化度となっています。この劣化度の基となりますのは、教育委員会のほうで、建物の非構造部材等耐震点検調査というのを行っておりまして、平成 25 年の数値から総合劣化度の数値を数値化したものになります。それと 2 つ目の、9 ページの人数が平成 33 年度は違うのではないかということなのですが、この人数につきましては、文部科学省が定めています学校基本調査に基づく推計になります。これについては、実数ではなくて、過去 3 年間の児童生徒数の推移などを参考に推計しているものですから、実際との人数とは、異なるような数値になっている状況です。よろしくお願いいたします。

齋藤文夫市長 よろしいですか。他にございますか。

横山真康委員 学校のあり方検討委員会の報告を受けて、教育委員会で説明を受け、そして臨時教育委員会議で議題に出た問題でありまして、文部科学省の適正に合わせた統廃合ではなくして、やはり、二町一村の地域に合った統廃合を目指しているという基本的な考え方、地域コミュニティということも勘案した上での、人口減少や少子化における学校の在り方でありますので、この方法で進めていくことが望ましいなと思っております。特に、適正配置の進め方ですが、地元説明会や地元検討会の中で、合意形成を得て、無理やりやらない、しっかりとした説明の基に行なわれるということで、ぜひともこういうかたちで、より良い行政との学習環境というものを進めていただきたいと思います。

齋藤文夫市長 委員のご意見として、よろしいでしょうか。

横山真康委員 はい。

齋藤文夫市長 他にございますか。

手塚美智雄委員 先ほどは、要望みたいな言い方になって申し訳ございません。21 ページの地元説明会や検討会は、原則として、こういう順序で説明ということですか。栗山小中学校のように固まったところは、省いても差し支えないということで考えてよろしいのですか。

齋藤文夫市長 何を省いてということですか。

手塚美智雄委員 説明会や検討会です。

齋藤文夫市長 それは委員の考え方はそうかも知れないですが、市としてはそうはいかないです。やはりやることになると思います。

手塚美智雄委員 地元のPTAには、説明はされているのですか。

齋藤文夫市長 どういう立場でやっているか分かりませんが、市としてやっていません。それは、こういう手順でやることになると思います。よろしいですか。

手塚美智雄委員 はい。

齋藤文夫市長 他にございますか。それでは、いろいろなご意見ありがとうございました。今回の議題につきましては、教育委員会側から提案ということもありますので、私のほうから意見を述べさせていただきたいと思います。

日光市では、高度成長期以降に集中して整備された公共施設の耐用更新の対応が大きな課題となっているところでございます。そのため課題解決に向けた基本方針、改善方策を示した公共施設マネジメント計画を昨年8月に策定いたしました。現在は、具体的な行動内容を示します実行計画を策定中でございます。市が保有する公共施設は、全部で600施設以上ありますが、そのうちの4割を学校施設が占めております。学校施設をいかに、維持、更新していくかが、マネジメント計画全体に大きな影響を及ぼすところでございます。その中で、ただ今ご説明いただきました、日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方を教育的観点からまとめていただいたことは、大きな意義を持つと受け止めております。内容につきましても、マネジメント計画と基本的方向性は同じであることから、今後は、現在策定中の公共施設マネジメント計画実行計画で示す、学校施設の取り組み内容等について、この考え方に基づき調整を図らせていただくとともに、具体的な対応についても、教育委員会と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今、私が読み上げたこの意見に対して、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

齋藤文夫市長 それでは、本議題につきまして、総合教育会議での協議・調整を終結させていただきます。

次に、次第の「5 報告事項」に入ります。本日、用意された報告事項はありませんが、事務局から何かありますか

江藤隆総合政策課長 特にございません。

齋藤文夫市長 委員の皆さまから何かありますか。

(なし)

齋藤文夫市長 それでは、次に「6 その他」について、事務局から何かありますか。

江藤隆総合政策課長 特にございません。

齋藤文夫市長 委員の皆さまから何かありますか。

(なし)

齋藤文夫市長 それでは特にないようでございますので、以上で本日用意された議事については、全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。それでは、事務局に進行を戻させていただきます。

江藤隆総合政策課長 それでは、以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回日光市総合教育会議を終了させていただきます。お疲れ様でございました。

午前 10 時 45 分 閉会